

甲斐市教育委員会第2回臨時会議事録

- 1 日時 平成31年3月11日（月）午前10時
- 2 場所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開会 午前10時
- 4 出席者 【教育長】生山勝教育長
【委員】柳本博美職務代理者 中込正久委員
長田明美委員 小林啓子委員
【説明員】三澤宏教育部長 加藤文雄教育総務課長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 議題
第1号 教育長の辞職について
- 8 閉会 午前10時30分

○開会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 本日は、私事の議題によりお集まりいただきありがとうございます。
す。

8年前の今日は、東日本大震災がありました。未曾有の大災害であり、被災地のみなさんは現在も復興に向けて懸命にがんばっていらっしゃいますが、まだ、完全復興とはなっていません。私たちもこの災害を教訓にしていかなければならないと思っています。

明日は市内の5つの中学校で卒業式が行われます。一人でも多くの子どもたちがこの中学校を卒業してよかったと思えるような卒業式になることを期待しています。

それでは議題に入らせていただきます。

○議題

第1号 教育長の辞職について

教育長 教育長の辞職ということでよろしくお願ひします。

私は、昨年の3月16日に甲斐市議会で同意を得まして、4月から教育長を務めさせていただきました。本日、私の辞職願を職務代理者に提出いたしますので、教育委員の皆様にも是非ご同意いただけますようよろしくお願いいたします。

＜ 教育長 辞職願を読み上げ、職務代理者に手渡す ＞

委 員 ただいま、教育長より辞職願を受領いたしました。

委員の皆さんに回覧いたします。

事務局 （「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」について
説明）

教育長 それではこの件の進行につきましては、職務代理者をお願いいたします。

委 員 ご指名をいただきましたので、この件につきまして進行をさせていただきます。

先ほど事務局から説明がありましたとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項には、教育長及び教育委員は自己の一身上の都合に関する議題について、議事に参与することができない旨の規定がされておりますので、教育長には別室にて待機していただきます。

＜ 教育長 退室 ＞

委 員 教育長の辞職につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があります。

委員の皆様のご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。

委 員 1年ということで残念ですが同意いたします。

委 員 引き続きお願いしたいということはどうでしょうか。

委 員 辞職願を提出して自分の任を解いてほしいということなので本人の意志を尊重するというかたちで進めなければならないかと思えます。

委員

わかりました。大変残念ですが、同意いたします。

委員

継続が難しいという状況であるということだと思いますので、同意をいたします。

委員

ありがとうございました。教育長の辞職願については同意をするということでご意見をいただきました。

それでは、教育長の辞職について教育委員会として同意したいと思いますが、ご異議ございませんか。

一同

異議なし。

委員

異議がないということで、教育長が平成31年3月31日をもって辞職することについて同意いたします。

では教育長に入室していただきます。

< 教育長

入室 >

委員

報告をさせていただきます。

教育委員4名の意見といたしまして同意することになりました。

今回の教育長の辞職につきましては教育委員会として同意いたしましたので報告させていただきます。

教育長

ご同意をいただきましてありがとうございます。

昨年4月、教育長就任以来、1年が経過しようとしています。私自身、この1年を振り返ってみますと大変短く過ぎ去っていったように思い、よかったこと、うれしかったこと、また反対に悔いがあること、つらかったことなどいろいろなことが頭に浮かんでいますが、今となればかけがえのない貴重な思い出であります。

特に教育委員の皆様には、教育部長として2年間、教育長として1年間、未熟な私を支えていただきありがとうございました。アットホームな雰囲気の中で教育委員会が開催できた事はうれしく思っております。これからも「甲斐市で育ち甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げる創甲斐教育の更なる充実を期待するとともに、甲斐市教育委員会の益々のご発展と、教育委員の皆様益々のご活躍を祈念申し上げまして簡単ではありますが御礼の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

委員

ありがとうございました。議事進行を教育長にお返しいたします。

教育長

現在、甲斐市議会2月定例会が開催されています。3月22日が最終日となりますが、市長から新たな教育長の人事案件が上程され、同意が得られれば4月1日から新教育長が就任する予定となります。

よろしく申し上げます。

私の教育長の辞職についての議題につきましては終了させていただきます。

○その他

事務局

・東京オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグツアー フラッグ展示についての説明

○閉会

事務局

本日、本臨時会に付議された議案の審議を全て終了したので本臨時会の閉会を宣する。

閉会時間 午前10時30分